

2月は猫の適正飼養推進月間。

守って伝えよう。
猫を想う飼い方。

迷子札

不妊・去勢を
しましょう。

室内で
飼いましょう。

迷子札等で
所有者の明示を。

身勝手に捨てられてしまったり、迷子のまま飼い主が分からない猫たち、
放し飼いにより過酷な環境で生まれる子猫たちも多くいます。

責任ある飼い方が、猫の命を守ります。
当たり前のように知らない人も多い「正しい猫の飼い方」。
優しく広め、猫と人が笑顔で過ごせる鹿児島県を目指しましょう。

鹿児島県くらし保健福祉部生活衛生課

(鹿児島県動物愛護推進協議会事務局)

2月は 猫の適正飼養推進月間

知っちゃった?



※この情報はSNSでシェアしてもかまいません。 #鹿児島県猫の適正飼養推進月間

正しい飼い方で、猫と人に優しい鹿児島を。

①室内で飼いましょう。



交通事故や猫同士のケンカ、感染症などから猫を守りましょう。また、ふん尿や鳴き声、ゴミを荒らすなど、周囲の方への配慮も飼い主の責任です。周囲への迷惑は、猫嫌いの人も増えてしまうので、猫のためにもなりません。

②不妊・去勢をしましょう。



飼い猫に子供が生まれたら、その先の子供たちに責任はとれますか？1匹のメス猫から子猫が生まれ、1年後は合計20匹以上になることも。不妊・去勢をすることは、病気の予防やストレスの軽減、マーキング行為の減少というメリットもあります。

③所有者明示をしましょう。



開いたドアや窓から脱走したり、突然の災害で行方不明になることも考えられます。連絡先を書いた迷子札を首輪につけたり、マイクロチップを施すことで、飼い主の元に戻ることができます。

《お問合せ先一覧》

※お問合せ受付時間 8:30～17:15

指宿保健所	0993-23-3854	志布志保健所	099-472-1021
加世田保健所	0993-53-2317	西之表保健所	0997-22-0032
伊集院保健所	099-273-2332	屋久島保健所	0997-46-2024
川薩保健所	0996-23-3167	名瀬保健所	0997-52-5411
出水保健所	0996-62-1636	徳之島保健所	0997-82-0149
大口保健所	0995-23-5106	動物愛護センター	0995-44-6301
始良保健所	0995-44-7960	県庁生活衛生課	099-286-2788
鹿屋保健所	0994-52-2113		